

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（391）
2. 日時：令和4年8月29日 13時30分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、  
江崎企画調査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、小野安全審査官※、  
日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他9名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他5名※

## 5. 要旨

- （1）北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可補正申請のうち、「防潮堤の設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

### <新たな構内入構ルートを選定について>

- 泊発電所における制約条件（道路勾配、道路延長等）を整理した上で、各案から選定していく過程（スクリーニング）及び各案の優位性について、判断基準を明確にした上で考え方を整理して説明すること。
- 案A-1（頑健な岩盤を掘削してトンネルを作る）、案E（当初残置する計画だった既存防潮堤と同じ形状で入構道路を作る）等における、工事工程及び工事規模の相違点について、根拠及び背景を整理して説明すること。
- アクセスルートトンネルの設計については、アクセスルートに関する要求事項を踏まえ、評価基準及び申請書上の位置付けを整理して説明すること。

### <防潮堤の設計方針について>

- 止水目地コンクリートとセメント改良土の接続部を含む止水目地の評価について、設置許可段階と設工認段階で示す内容を整理して説明すること。

- 止水目地の漂流物の衝突に対する設計・施工上の配慮に関して、防潮堤の山側に位置する屋外タンクの損傷等に伴う溢水による敷地内漂流物の有無を整理して説明すること。
- セメント改良土の評価に用いる物性値について、設置許可段階、設工認段階及び使用前事業者検査の各段階において示す設計用物性値、管理基準値、品質確認項目の関係を明確にするとともに、室内配合試験、試験施工での実施内容を整理して説明すること。
- 新設防潮堤の施工において既存防潮堤の鋼管杭を土留めとして流用することについて、新設防潮堤に対して安全上支障が無いか、整理して説明すること。

(3) 北海道電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」(令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 資料1 泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針について(新たな構内入構ルートの選定に係る指摘事項回答)
- (2) 資料2 泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針について(構造成立性評価の基本方針及び指摘事項に対する回答他)
- (3) 資料3 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表(防潮堤の設計方針)

以上